



全社民生発第6号
令和8年4月13日

都道府県・指定都市
民生委員児童委員協議会 会長 様

全国民生委員児童委員連合会
会長 得能金市
(公印略)

**厚生労働省からの「熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけ」
における周知協力について（依頼）**

本会事業の推進につきましては、日頃より格段のご高配を賜り深謝申しあげます。

さて、今般、厚生労働省と環境省の連名により、「熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけについて（協力依頼）」（4月1日付け事務連絡）が発出されました。高齢者の特性を踏まえ、高齢者の熱中症予防をより一層行う必要があることから、高齢者に対する熱中症予防行動の声かけ等の協力を関連団体・関連事業者に求めているもので、本会にも協力の依頼がありました。

つきましては、都道府県・指定都市民児協におかれましても、別添内容をご確認のうえ、都道府県・指定都市内の民児協等への情報提供をお願い申しあげます。

また、本取り組みを実施いただく際、民生委員や関係者ご自身の熱中症にも十分に留意いただきますよう、あわせて注意喚起をお願いいたします。

なお、国では熱中症対策を一層強化するため、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が令和6年4月に全面施行されています。加えて、令和5年5月30日に閣議決定された「熱中症対策実行計画」に基づき、令和7年度「熱中症予防強化キャンペーン」を通じ、政府一体となった普及啓発を実施していることを申し添えます。

（お問い合わせ先） 全国民生委員児童委員連合会 事務局（担当：野口・福山）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 民生部内

TEL 03-3581-6747 FAX 03-3581-6748 Email z-minsei@shakyo.or.jp